

中学校社会科公民的分野から高等学校公民科「公共」への接続についての一考察
—公民的分野「現代社会を捉える枠組み」の実践からの考察—

久喜市立栗橋西中学校 青柳 慎一

1. はじめに

今回の学習指導要領改訂では、公民としての資質・能力を、小学校、中学校、高等学校での学習を通して一貫性をもって育成していく視点が明確に示された。一貫性を担保するには、授業者が各学校間の接続を意識して学習指導に当たることが必要と考える。筆者の課題意識は、中学校社会科教員の立場から中学校社会科公民的分野（以下、公民的分野と記す）と高等学校公民科「公共」（以下、「公共」と記す）の接続を図る手立てを探ることにある。

本研究では、次の先行研究に注目した。吉村(2019)は、中学校からの接続を意識した「公共」の授業づくりについて述べる中で、社会を分析し、判断するための概念や枠組みを知識として身につけることだけでなく、概念や枠組みを使う活動を授業において設定する必要があることを指摘している。そして、生徒は、小・中学校で身につけてきた知識や社会的な見方・考え方、資質・能力を、その基盤として働かせることを明確に意識させる必要があるとしている。中平(2020)は、「公共」の授業に関わる課題として、価値に関する教育があると指摘している。「公共」では、社会の諸課題を取り上げて合意形成や社会参画を視野に、様々な概念や理論を用いて選択・判断したり、問題解決に向けて構想したりする学習展開が求められる。生徒が概念や理論に基づいて選択や判断をしても、そこには個人的な価値観が介在する。中平は、教育方法として、違いを認識することを目的に、自分の認識を変容させるために省察を大切にする「熟議民主主義」の採用を提案している。原、金原(2019)は、公民的分野と「公共」を接続する中学校社会科授業の開発を試みている。授業時の生徒の発言記録の分析から生徒が働かせた見方・考え方を抽出し、その接続に着目して「公共」への接続可能性について考察している。

本研究は、これらの先行研究から得られた知見を活かし、公民的分野「現代社会を捉える枠組み」の

授業における生徒の反応を「公共」との接続を視点に分析し、公民的分野から「公共」への接続を図るための方策を探ることとした¹⁾。「現代社会を捉える枠組み」の授業を取り上げた理由は後述する。

2. 公民的分野と「公共」の見方・考え方

授業実践を考察する前に、公民的分野と「公共」の学習で働かせる見方・考え方について、学習指導要領と解説の記述を整理して押さえておく²⁾。

(1) 公民的分野で働かせる見方・考え方

公民的分野で働かせる見方・考え方は、現代社会の見方・考え方として整理されている。具体的には「社会的事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付ける」としている。例えば、地理的な見方・考え方は、それ自身が地理的事象を捉えるための方法（スキル）であるのに対して、現代社会の見方・考え方は「概念的枠組みを視点や方法として用いる」とした点に、公民的分野の特徴があると考えられる。

公民的分野の内容は、4つの大項目で構成されている。大項目A「私たちと現代社会」の「(2) 現代社会を捉える枠組み」では「対立と合意」「効率と公正」を取り上げる。「対立と合意」は考え方や価値観の相違を踏まえた人間相互の関係を捉える視点として、「効率と公正」は物事を選択・判断する基準の視点として、その後の公民的分野の学習で繰り返し活用する見方・考え方である。大項目B「私たちと経済」では「分業と交換」「希少性」が、大項目C「私たちと政治」では「個人の尊重と法の支配」「民主主義」が、大項目D「私たちと国際社会の諸課題」では「協調」「持続可能性」が見方・考え方として示されている。

(2) 「公共」で働かせる見方・考え方

小・中学校の社会科と高等学校地理歴史科が「社

会的な見方・考え方を働かせ」としているのに対して、「公共」で働かせる見方・考え方は、「人間と社会の在り方についての見方・考え方」として整理されている。文部科学省は、高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）公民編の中で「社会的事象等を、倫理、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築や人間としての在り方生き方についての自覚を深めることに向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などに関連付ける」と解説している。現代社会の見方・考え方を構成する視点に倫理に関わる視点が加わり「人間と社会の在り方」と整理している点に、公民的分野と「公共」の違いが見られる。

「公共」の内容は、3つの大項目で構成されている。大項目A「公共の扉」では「公共的な空間と人間との関わり」「個人の尊厳と自主・自律」「人間と社会の多様性と共通性」「幸福」「正義」「公正」が着目する視点として示されている。大項目B「自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」と大項目C「持続可能な社会づくりの主体となる私たち」では「幸福」「正義」「公正」などに着目することが示されている。

「公共」の見方・考え方の視点を、公民的分野と比べてみると、共通しているのは「公正」だけである。しかし、それは公民的分野の学習で育んできた現代社会の見方・考え方が「公共」の学習で活用されないという意味ではない。「公共」の指導上の配慮事項として「小・中学校社会科などで鍛えられた見方・考え方に加え、人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ」とあり、現実社会の諸課題を追究する中で随時活用していくことを前提にしていると捉えられる。公民科を構成している「倫理」「政治・経済」について見ると、「倫理」は「人間としての在り方生き方についての見方・考え方」、「政治・経済」は「社会の在り方についての見方・考え方」として整理されている。このうち、法、政治、経済について取扱う「政治・経済」は、着目する視点に公民的分野で着目した「対立」「協調」「効率」「公正」などが示されている。

「公共」の「自主・自律」「正義」などは、人間の在り方生き方に関わる視点と言えよう。人間の生き方について考えを深める学習について言えば、「特別の教科 道徳」（以下、道徳と記す）との関連が強い。道徳で扱う「自主、自律」「公正、公平、社会正義

は、「公共」で着目する視点と関連する項目である。

「公共」は、高等学校における道徳教育において重要な役割を担っており、中学校の道徳との関連にも留意する必要があると考える³⁾。

3. 「現代社会を捉える枠組み」の授業設計

(1) 「現代社会を捉える枠組み」に着目した理由

本研究は、次の2つの理由で公民的分野内容A(2)「現代社会を捉える枠組み」に着目した。

第1に、「現代社会を捉える枠組み」の内容の「人間は本来社会的存在であることを基に」という表現に注目したためである。この項目は、個人と社会との関係について考察し、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性とそれを守ることの意義、個人の責任について理解できるようにすることを内容としている。ここでの学習は、「公共」の導入に当たる大項目A「公共の扉」の、公共的な空間と人間との関わりなどに着目して探求する内容とつながっていると考えられるからである。

第2に、獲得した概念や理論を見方・考え方として活用する特質に着目したからである。「現代社会を捉える枠組み」は、現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして、「対立と合意」「効率と公正」などについて理解できるようにすることを目的の1つとしている。同時に、個人と社会との関係などについて考察する際に着目する視点として活用することを明示している。つまり、生徒が獲得した概念や理論をどのように働かせていくか考察する上で適していると考えたからである。

(2) 学習展開の構想

「現代社会を捉える枠組み」の授業設計に当たり、概念を理解させる手立てとして、対立が生じている具体的な生活場面における問題解決の過程を設定して生徒に捉えさせていくことを考えた。場面設定については、「人間は本来社会的存在であることを基に」という学習指導要領の記述を押さえ、生徒の身近な社会集団である家庭、学校、地域社会を取り上げる。解説社会編は、対立と合意について「多くの人々は家族、学校、地域社会、職場などの様々な集団を形成し」と述べている。この点を根拠に場面設定を考えた次第である。そして、両性の本質的平等、契約、物事の決定の仕方など、この内容で取扱う事柄を踏まえた学習課題を設定して単元を構成することとした。集団に所属する人の個性、価値観、考え方、利害などの違いにより問題や紛争、意見対立が生じる

時	学習展開の概略
第1時	<p>家事の分担を考える ○人は様々な集団の中で生活していることについて教師の話聞く。 設定：結婚して新しい生活を始めます。夫婦で家事の分担を話し合います。二人とも仕事をしていて、出勤や帰宅時間はほぼ同じです。どのように家事を分担しますか？ 活動1：ワークシートの家事分担表に家事の分担を記入する。その結果を2～3人のグループで意見交換する。 活動2：どのような考え方で家事の分担を考えたかワークシートに記入し、意見交換する。 活動3：家庭の果たす役割について考える。</p> <p style="text-align: center;">獲得する概念：対立と合意</p>
第2時	<p>部活動のグラウンド使用の仕方を考える 設定：大会を控えた校舎改築のため校庭の3分1が使えなくなります。あなたは、サッカー部、陸上部、ソフトボール部の提案を聞き、どの提案がよいか助言を頼まれました。 活動1：3つの提案を聞きどの案がよいか、それとも全て賛成できないか判断し、その理由を述べる。 活動2：3つの提案のメリットとデメリットをワークシートの表に整理し、発表する。 活動3：3つの部が合意できる解決案を考える。 ○どのような提案なら合意できそうか、本時の学習を振り返る。</p> <p style="text-align: center;">獲得する概念：効率と公正</p>
第3時	<p>マンションで犬を飼うことの是非を考える 設定：あなたはマンションの住人です。隣の部屋に住む人から子犬を飼いたいと相談されました。このマンションには、ペットの飼育について規則はありません。あなたは賛成しますか、反対しますか？ 活動1：賛成、反対、どちらとも言えないの3択で意思表示し、そう考えた理由を発表する。 活動2：賛成、反対の2択で意思表示し、そう考えた理由を発表する。 活動3：飼うことを合意するために必要なルールを考え提案する。 ○ルールの果たす役割について考え、本時の学習を振り返る。</p>
第4時	<p>マンションの駐輪場のルール改定について考える 設定：マンションの駐輪場のルールが設定され10年がたちました。手狭になった駐輪場の拡張に伴い、一世帯当たりの利用条件や使用料徴収などルール改正案が提案されました。あなたはルールを変更することについてどう考えますか？ 活動1：賛成、反対、どちらとも言えないの3択で意思表示し、そう考えた理由を発表する。 活動2：ルールを見直す必要性の是非や提案のメリットとデメリットを考え、発表する。 活動3：ルールの改正案を考え発表する。 ○ルールを改正する意味について考え本時の学習を振り返るとともに、本単元の学習を振り返る。</p>

図1 「現代社会を捉える枠組み」の学習展開

ことがある。学習課題について、学級を構成する生徒個々の多様な考え、価値観を表出させることで、「対立」する場面や「合意」に至る過程を疑似体験的に生徒に理解させる学習展開を構想したのである。この学習展開は、「公共」の大項目Aの中項目(1)「公共的な空間を作る私たち」において、他者と協働し

てよりよい公共的な空間を作り出し、いこうとする生き方の考察につながるものと期待できる。

本研究は、「現代社会を捉える枠組み」の学習単元を4時間で構成した(図1)。第1時は家庭において、夫婦で家事を分担する場面設定をして「対立」について捉えさせるとともに、個人の尊厳と両性の本質的平等の理解を図ることなどをねらいとした。第2時は学校において、部活動でのグラウンド使用をめぐる各部の主張を第三者の立場から評価する場面設定をして、「対立と合意」に加えて「効率」「公正」について捉えさせ、物事の決定の仕方について考えさせることをねらいとした。第3時はマンションの住人としてペットを室内で飼うことの是非を考える場面設定をして、「対立と合意」「効率と公正」に加え、「個人の尊厳」「責任」「きまりの役割」「契約」などについて考えさせることをねらいとした。第4時はマンションの住人として、駐輪場の費用改訂について意見交換する場面設定をして、決まりの変更について考えさせることをねらいとした。

各時間の学習展開は、活動1として自分なりの解決策を考えて意見交換の場面を設定する。活動2として意見交換したことを踏まえ自分なりの解決策を再考するといった流れを構想した。これは、中平の提案する熟議民主主義の授業構造と重なる点がある。生徒が友達との意見交換を活かし再考させることで、思考を深めたり視野を広げたりすることができる。その過程で選択・判断の根拠とした自他の価値観の明確化や多様な価値観のあることの認識などの醸成、身につけた考察の仕方などが、「公共」の学習につながると期待できると考えた。

4. 授業実践からの考察

(1)分析対象とする授業について

本研究では、第3時の授業を取り上げる。第3時は、第1時と第2時で学習した「対立と合意」「効率と公正」の視点を踏まえて課題解決を図る学習展開である。生徒の多様な価値観の表出が期待でき、「公共」との接続について考察するのに適していると考えたからである。

第3時の学習展開の概要を述べる。生徒の立場をマンションの住人と仮定する。他の住人が「ペットとして犬を部屋で飼いたいがいかが」相談される状況を場面設定する。教師は、ペットを飼いたい住人役として状況説明や学習活動の進行役を務める。最初に状況を説明して本時の学習の見通しをもたせる。

このマンションにペットの飼育に関する規約はなく、これまで話題になることがなかったことを説明する。次に活動1として、生徒個々の考えを、賛成、反対、どちらとも言えないの三択で選び、その理由を発表させる。次に活動2として、管理組合での話し合いと場面設定し、賛成、反対の二択で判断を選択させる。判断の選択条件を変えることで生徒の思考を揺さぶることを意図した。特に、「どちらとも言えない」とした生徒は、賛成、反対のいずれかを選択しないといけな状況となる。ここで、生徒の中に「もし、〇〇なら賛成」と条件を付けて意見を述べる生徒が現れることが、筆者のこれまでの実践で多く見られた⁴⁾。そこで、活動3として「どのようなルールがあれば合意できるか」と投げかけ、必要なルールを考えさせることとした。最後に、活動4として「なぜルールが必要なのか」と問いかけ、本時の学習の振り返りを記述させた。

(2)ワークシートの記述の分析

生徒のワークシートの記述を分析し考察を試みる。活動1の記述内容に着目して分類し、類似の記述をまとめ表1を作成した。表1のAは、犬を飼うことを、その人の自由と捉えた考え方である。この中には、マンションでペットの飼育を禁止する規約がないのだから、飼えないとは言えないとの発言があった。Bは、自分との関係を基にした考え方である。B1、B2は、自分に対して迷惑がかかる、かからないといった状況を判断して賛成、反対を選択している。B3は迷惑がかからないなら賛成するが、そうでないなら反対すると、条件を仮定した考え方である。B2、B3は自分と相手の選択が異なり対立の状態であることを表している。Cは、相手の気持ち考えた記述で、個人の尊重に関連する見方・考え方と言える。Dは、他者との関係を踏まえた記述である。この中には第三者との対立を視点とした記

表1 ワークシートの記述例

記号	分類	活動1 (賛成・反対・どちらとも言えないの三択)	活動2 (賛成・反対の二択)
A	「自由」を基にした判断	賛成 ペットを飼うのは個人の勝手(自由)である。飼ってはいけないと決まっていない。	賛成 自分も飼いたい。個人の自由。
B1	自分との関係に基づく判断	賛成 特に害がない。	賛成 しつつけをすればよい。
		賛成 子犬ならうるさくない。害がない	反対 犬が大きくなると迷惑がかかるかもしれない。
B2		反対 鳴き声がうるさい。	反対 解決策がない。部屋が傷つくと次の人が困る。
B3		迷う しつつけができていればよいが、騒ぐならやめてほしい。	反対 しつつけに時間がかかる。アレルギーの人が危険になる。
		迷う その犬が吠えるか分からない。迷惑かけなければよい。	反対 飼う人が増えるとうるさくなる可能性がある。マンションは他人が近くにいるから。決まりを作っても守られるか分からない。
C	相手の立場への理解を踏まえた判断	反対 ペットが欲しく飼いたい気持ちは分かるが近所の人が迷惑するし、気を使うから	賛成 飼育できる専用の部屋を用意できればよい。
		迷う 一人暮らしなら寂しい気持ちは理解できる。子犬だと鳴き声がうるさそう。	反対 飼い主が不在の時間が心配。近所トラブルが心配。ルールがないのでペット可のマンションに移ってもらう。または、ルールを作る。
D	他者との関係に基づく判断	迷う 自分はよくてもほかの人は嫌かもしれない	賛成 犬を飼える所が多いと思う。小型犬、しつつけなどについてルールを作るべき。
		迷う 飼いたいけれど迷惑になるかもしれない。	賛成 床に吸音のマットを敷くなど対策する。防音にする。壁にシートを張る。
E1	合意の有無に基づく判断	迷う 犬は好きだが、迷惑がかかるかもしれない。全員が賛成してくれるか分からない。	賛成 全員が賛成するのならよい。飼い主がしっかり管理する(責任をもつ)必要がある。
		迷う 自分は飼ってもよいと思うが他の住人の許可が必要と思う。	賛成 このマンションでは飼ったことがないので、まずは飼ってみてもよいと思う。
E2		迷う 自分だけでは決められない。	賛成 決まりを守り、迷惑をかけないならよい。
E3		迷う 自分一人のマンションではないのだから話し合う必要がある。	賛成 厳しく反対するより、まずルールをつくれればよいと思う。

注) ワークシートの学習活動1の記述内容を分類しまとめた。表中の記号は便宜上付与した。

表中の「迷う」は「どちらとも言えない」と判断した意見を示す。

述が複数見られた。C、Dの意見の中に、個人と全体の関係を視点とした意見が見られ、公共の福祉につながる見方・考え方と捉えられる。Eは、他者との関係を含め、マンションの住人の合意が必要とする意見である。E1は合意する条件を、E2は合意できない理由を表しているとして捉えた。E3は自分の判断を示さず合意を得る（問題解決を図る）方法を提示した記述と捉えた。併せてこの記述には、規則がない以上関係者で話し合うという手続きを経ることが「公正」であるという考え方が働いていると捉えられる。

表1の活動2の記述内容に注目する。生徒の中に、活動1で友達の見聞き、判断を変えた生徒が見られた。例えば、活動1で「子犬なら害がない」と

して賛成したが、子犬はよく鳴くのではという意見を聞き活動2で判断を反対に変えた生徒がいた（表1のB1）。その逆で、「迷惑がかかるから反対」とした生徒が、活動2で問題点を解決する対策をとればトラブルを防止できると考え、条件付きで賛成する記述を書いていた（表1のC）。活動2で賛成とした記述を見ると、ルールを設けたり対策を講じたりするなど問題解決を図るための条件をつける記述が多く見られた。その中には、飼い主の「責任」「義務」に言及する記述が見られた（表1のE1、E2）。生徒の中に、飼うことが認められた場合、他にも飼う人が増えるさくなるので反対した記述が見られた（表1のB3）。影響を予測して思考を深めている学習状況であったと捉えられる。

表2 ルールの必要性についての記述例

分類	ワークシートに書かれていた生徒の記述例
行動の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・他人に迷惑をかけず、全員が暮らしやすくするため。 ・ルールがあればルールに従って皆が行動するから善悪がはっきりしていて自主的に行動しやすい。トラブルが減る。 ・もしルールがなかったら常識を守れない人が好き勝手にトラブルが起きたり、人との意見が合わなかったりするとともに、もめやすくなる。
秩序の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールを決めることで対立することはなくなると思うので不快な思いをせずに暮らせる。 ・決まりを守ることで周りとの関係が保てる。 ・平気で約束を守らない人がいるのでルールがあると安全安心。 ・皆がしやすい公正な場所を作るため。
効率的に解決する方法	<ul style="list-style-type: none"> ・一回一回話し合わなくても済む。
公正な判断基準	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなが平等に公正になるように決めることができる。 ・ルールを決めることで対立した時に公正な判断を下しやすくなる。 ・判断の基準となる。

表2は、活動4においてルールの必要性について、生徒が本時の学習を踏まえて考察したワークシートの記述例である。本研究では、記述内容を「行動の抑制」「秩序の維持」「効率的に解決する方法」「公正な判断基準」の4項目に分類した。このうち、「行動の抑制」は「秩序の維持」に、「効率的に解決する方法」と「公

正な判断基準」は「解決方法」とまとめることも考えられる。生徒の記述の中には「平等」「公正」「しやすい」「トラブルが減る」など、他者を尊重し暮らしやすい社会を創るといった視点が感じられる。また、「自主的に行動しやすい」は自他の権利を保障する視点につながると捉えられる。

表3 学習の振り返りの記述例

記号	「現代社会を捉える枠組み」の学習を振り返りにおける第3時についてのワークシートの記述例
U	賛成したい気持ちと反対の気持ちの両方あってとても迷った。両方の立場になって考えることができた。また2時間目ですでに「平等」を意識しながら自分なりの最善案を出すことができた。
V	もともとルールがなかったところに新しく考えるのは大変なんだなと思いました。双方がよい良い生活のために解決するのが難しかったです。
W	犬をマンションで飼うとき、メリットもデメリットもあるのでたくさん考えられた。
X	最近犬を飼う人が多くなってペットマンション可のマンションも多くなっているので身近な問題に感じた。どのようなルールがあればみんなが納得できるのか考えるのが面白いと思った。学校だけだとすんなり決まることでも地域社会になると難しいと思う。
Y	身近な問題だったので考えやすいということもあり、賛成や反対、それぞれ条件を踏まえた立場になって考えることができた。自分と違う意見を聞いて考えを深めることができた。これから学校以外でも決めるものがあつたら、それぞれの意見をよく考えて全員が納得できるような結論を出していきたい。
Z	自分が将来遭遇しそうな場面。他人と協力したりそのようなことを考えるのは大切だと思った。

注) 個人の振り返りの記述を表に整理した。表中の記号は便宜上付与した。

表3は、「現代社会を捉える枠組み」の学習が終了したときに、4時間の学習の中で最も印象に残った学習を取り上げて学習の振り返りを記述させたものである。第3時を取り上げた生徒の記述として、問題場面の設定が身近に感じた(表3のX, Y, Z)、メリットとデメリット、賛成と反対の双方の立場など複眼的に考えられた(表3のU, V, W, Y)といった記述が多く見られた。合意形成を図り問題を解決することの大変さを感じた生徒も複数見られた(表3のV, X, Y, X)。表3のUは、第2時の部活動でグラウンドを平等に使うことについて考えた経験を基に、「平等」を意思決定する際のキーワードとしていて、獲得した概念を活かして思考する姿が見られた。なお、Uの授業時の発言の文脈から「平等」は「公正」の意を多分に含んでいると捉えられた。

(3) 「公共」との接続を視点とした考察

ここでは、公民科の導入に当たる「公共」の内容A「公共の扉」の内容に記述されている視点や考察すべき内容に着目して、公民的分野から「公共」への接続について若干の考察を試みる。

大項目A「公共の扉」の(3)「公共的な空間における基本的原理」では、幸福、正義、公正などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務など、公共的な空間における基本的原理について理解できるようにする。これらの基本原理は、大項目B, Cの学習において課題を追究したり解決したりするための視点として活用することが求められる。ここで、平等、個人の尊重、自由、責任などは、公民的分野「現代社会を捉える枠組み」の学習において、課題解決の過程で生徒自身から発出されていることが分かる(表1)。ただし、概念としての理解としては十分とは言えない。例えば、表1のAは、犬を飼うのは自分の勝手(自由)だと終始考えていた。ところが、他者との関係に配慮することや合意形成を目指すことに考えが及んでいなかった。この点については、今後、公民的分野の内容C「私たちと政治」で権利と義務、公共の福祉などを学習する中で「自由」についての理解を深め、多面的・多角的な考察ができるようにしていきたい。その学習成果が「公共」の学習に活かされることとなる。つまり、公民的分野では、基本的な概念の理解を図る手立てを工夫することが、「公共」への接続に意味のあることと考える。

「公共の扉」の(1)「公共的な空間を作る私たち」

では、様々な集団の一員として生き、他者との協働により当事者として国家・社会などの公共的空間を作る存在であることについて多面的・多角的に考察できるようにする。この点について、表3のU, Vの記述から対立する双方の立場が納得する解決案作りを意識していたことが読み取れ、Zの記述からは他者との協働を意識していたことが読み取れる。これらの点から、公民的分野「現代社会を捉える枠組み」での学習経験が、社会に参画する自立した主体についての考察へつながっていくものと考えられる。

5. おわりに

本研究は、公民的分野「現代社会を捉える枠組み」の授業実践について、生徒のワークシートの記述分析を行い、「公共」への接続を図る方策について若干の考察を試みた。生徒にとって身近に感じられる問題場面を設定し、合意形成を目指して課題解決策を考える学習展開の工夫により、生徒は多様な価値観に基づく意見を表出していた。その中には、対立、合意、公正、平等など前時で身につけた概念を活用して考察する姿が捉えられた。合意形成を目指して課題解決を図る学習過程の設定は、社会参画や他者との協働といった意識の涵養にも効果が見られた。特に、友達との意見交換を通して自己の考えを見直す場面の設定は、思考を深める上で効果的であったと考える。なお、合意形成を目指した疑似体験的な学習展開では、教師がファシリテーターとして機能することが必要であると考えていることを付言しておく⁵⁾。

「公共」の学習では、現実的な課題を取り上げて解決策を考察、構想することが求められる。公民的分野の学習では、生徒の発達段階を考慮して、問題場면을生徒が考察できるよう教材化することが必要となろう。そして、概念や理論を繰り返し働かせることで見方・考え方を鍛え、質的に高めていく必要がある。これらの点について、今後の課題として取り組んでいきたい。

【註】

- 1) 本研究で分析する授業実践は、2021年9月に筆者の勤務校である久喜市立栗橋西中学校第3学年生徒を対象に実施した。
- 2) 文部科学省(2018)『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説社会編』と文部科学省(2019)『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説公民編』

を参照した。

- 3) 高等学校学習指導要領第1章 総則では、「道徳教育に関する配慮事項」として、公民科の「公共」及び「倫理」並びに特別活動が、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であると定めている。
- 4) この学習展開は、2003年に埼玉大学教育学部附属中学校で開催された平成15年度中学校教育研究協議会において、高野達教諭が公開した授業実践から着想を得た。高野(2004)を参照。
- 5) 見方・考え方を働かせて、生徒の気づきを促す方策として課題提示や問いを工夫することが考えられる。青柳(2015)pp.114-117を参照。

【参考文献】

- ・青柳慎一(2015)『中学校社会科 授業を変える課題提示と発問の工夫 45』明治図書 pp.114-117.
- ・高野達(2004)「公民的分野「個人と社会生活」の授業実践—具体的, 体験的な事例をもとに—」『埼玉大学教育学部附属中学校研究紀要』第40集 pp.9-16.
- ・中平一義(2020)「新科目「公共」とどう向き合うか」『上越教育大学研究紀要』第39巻第2号, pp.495-508.
- ・原宏史, 金原洋輔(2019)「中学校社会科公民的分野と高等学校公民科「公共」を接続する中学校社会科授業の開発—「対立と合意」・「効率と公正」・「希少性」と「幸福, 正義, 公正」の接続に着目して—」『東海学園大学紀要』第24号, pp.59-74.
- ・文部科学省(2018)『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 社会編』東洋館出版社, 237p.
- ・文部科学省(2019)『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 公民編』東京書籍, 239p.
- ・吉村功太郎(2019)「社会的な見方・考え方を軸に, 中学校社会科公民的分野と新科目「公共」の授業をつなぐ」『現代社会へのとびら』2019年度3学期号, pp.4-8.